

人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
三朝町	三軒屋集落	令和4年3月31日	—

1. 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	7.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	7.1ha
③地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	1.0ha
i うち、後継者未定の農業者の耕作面積の合計	ha
ii うち、後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	1.0ha

2. 対象地区の課題

- ・現在は各自が維持管理（耕作）しているが、高齢化が進む中、将来的に後継者の確保が困難。
- ・農道、水路、法面などの整備が整っていない。
- ・有害鳥獣による耕作地、農作物被害が多い。

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・同地区内の中心経営体に委託することも考慮しつつ、機械の共同利用も検討していく。

4. 3の方針を実現するために必要な取り組みや、地区内農業を守るための取り組み

- ・集落および隣接集落との話し合いを進め、集落営農組織化に取り組む。

5. 中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引受の意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	営農地
	A	水稻	2.2ha	水稻・野菜	1.0ha	三軒屋